



平成 26 年 10 月 22 日

各 位

会 社 名 株式会社石井表記
代表者名 代表取締役社長 石井 峯夫
(コード：6336、東証第2部)
問合せ先 取締役管理本部長 渡邊 伸樹
(TEL. 084-960-1247)

上海賽路客電子有限公司の持分の取得による子会社化 及び第三者割当による自己株式の処分に関するお知らせ

当社は、平成 26 年 10 月 22 日開催の取締役会において、以下のとおり、中予電器株式会社（以下「中予電器」といいます。）及び東予産業株式会社（以下、「東予産業」といいます。）が所有する上海賽路客電子有限公司（以下「上海セルコ」といいます。）の持分を取得（以下「本件持分取得」といいます。）し子会社化すること、及び中予電器株式会社に対して第三者割当による自己株式の処分（以下「本件自己株式処分」といい、本件持分取得と併せて「本件取引」といいます。）を行うことについて決議しましたので、お知らせいたします。

I. 本件取引について

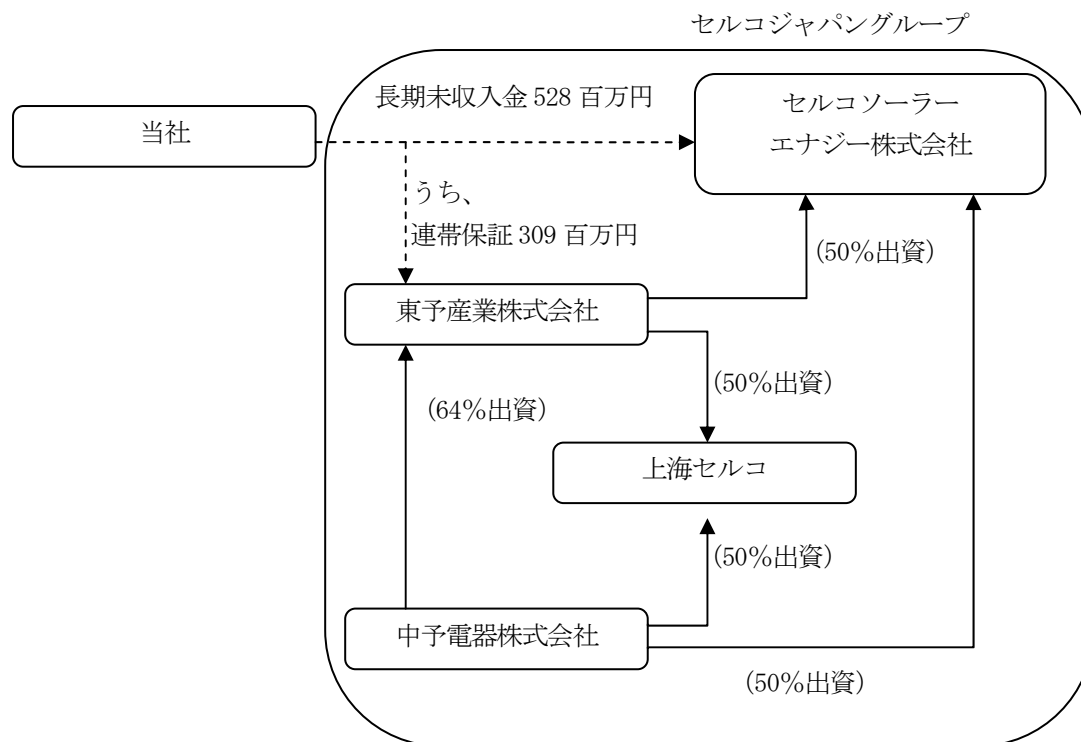
1. 本件取引の目的及び理由

当社グループは、平成 24 年 1 月期におきまして、太陽電池ウエーハ事業の大幅な縮小に伴う多額の当期純損失を計上したことにより、債務超過となりました。平成 25 年 1 月期におきましては、取引金融機関による優先株式の第三者割当増資の実施および債務免除等により債務超過は解消されました。しかしながら、当社グループが取引金融機関から返済条件の緩和（支払余力に応じたプロラタ返済、平成 27 年 1 月期第 2 四半期連結累計期間末残高は借入金等 6,736,736 千円）を受けている状況に変わりなく、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しているものと認識しております。

このような状況の中、当社は経営改善計画を策定し、収益性の向上及び財務体質の強化に努めてまいりました。その一環として債権回収の極大化、及び収益構造の安定化を図るため、中予電器及び東予産業を中核とするセルコジャパングループに属する上海セルコを子会社化することといたしました。上海セルコは基板実装および民生機器組立などの製造受託サービスを事業内容としております。上海セルコと当社のデバイス事業（ディスプレイ及び電子部品セグメント）は、親和性が高く、当社にとって以下のようなシナジー効果が見込まれ、これらの効果が軌道に乗ることにより当社の収益構造の安定化に資するものと考えております。

- (1) 主要な電子部品を上海セルコにて一括購入し、当社が上海セルコより電子部品を購入することにより当社グループ全体の調達コストが削減できる。
- (2) 当社の電子部品実装ラインでは対応が困難な大量生産品の新規受注。
- (3) 外注対応中の電子基板実装を上海セルコにて内製化。
- (4) 当社のシルク印刷、筐体製造組立技術等を利用し、上海セルコが現在行っているプリント基板実装事業から事業範囲を拡大し完成品組立事業に進出する。

(当社のセルコジャパングループに対する債権残高及びセルコジャパングループ各社の出資関係は下図の通りです。)



(注) 当社のセルコソーラーエナジー株式会社に対する長期未収入金は、平成 22 年 10 月から平成 24 年 6 月までの取引に伴う平成 26 年 10 月 22 日現在の債権残高であります。

2. 本件取引の方法

当社は、中予電器及び東予産業（以下、「本件売主」といいます。詳細は、後記Ⅱ. 4. をご参照ください。）との間で、本日付けにて締結する持分譲渡契約に基づき、本件売主が保有する上海セルコの持分の 100.0%を譲り受け、持分譲渡実行日（予定）である平成 26 年 11 月 7 日に上海セルコを当社の子会社といたします。

上海セルコは平成 18 年 12 月に、基板実装および民生機器組立などの製造受託サービスを事業内容とするセルコジャパングループが設立いたしました。当社は中予電器と東予産業が 50%ずつ出資するセルコソーラーエナジー株式会社との間に、平成 22 年 10 月から平成 24 年 6 月までの取引に伴う長期未収入金が平成 26 年 10 月 22 日現在 528 百万円存在いたします。当社はセルコソーラーエナジー株式会社と太陽電池ウェーハ事業において取引を行っていましたが、主に中国からの太陽電池完成品の流入増加を要因として、国内太陽電池の生産が急激に縮小したことに伴い、セルコソーラーエナジー株式会社の財政状態が悪化したことにより長期未収入金となっていたものであります。当該債権の回収及び収益構造の安定化を図る手法として上海セルコを取得することといたしました。当該債権の回収を図るために東予産業が保有する上海セルコの持分（50%）については当社の長期未収入金の代物弁済として譲り受け、中予電器が保有する上海セルコの持分（50%）については当社が中予電器に対して支払いを行うことにより譲り受けます。

上海セルコの持分取得金額を 330 百万円（ディスカунテッド・キャッシュ・フロー法による企業価値は下限 339 百万円、上限 432 百万円）とします。

東予産業株式会社が保有する持分（50%）については、当社の長期未収入金 165 百万円に対する代物弁済として譲り受けます。

中予電器株式会社が保有する持分（50%）については、当社が中予電器に対して 165 百万円の支払いを行うことにより譲り受けます。本件自己株式処分による調達資金は、当該持分の取得に要した対価に

充当いたします。当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため取得した自己株式を平成 26 年 7 月 31 日現在 330,948 株保有しておりますが、この度、本件持分取得に充当する目的で中予電器に対し第三者割当による自己株式の処分を行うことを決議いたしました。

3. 今後の見通し

本件取引により、上海セルコは当社の連結子会社となる予定であります。本件取引による当社連結業績への影響については、引当済みのセルコソーラーエナジーに対する長期未収入金の戻り益が特別利益として発生する可能性があります。現在精査中であり、特別利益が発生する場合には速やかにお知らせいたします。また、平成 26 年 9 月 11 日に公表した平成 27 年 1 月期の連結業績予想の変更が必要な場合におきましても、速やかにお知らせいたします。

II. 本件持分取得について

1. 本件持分取得の目的

前記 I. 1. をご参照ください。

2. 異動の方法

前記 I. 2. をご参照ください。

3. 異動する子会社（上海賽路客電子有限公司）の概要

(1) 名 称	上海賽路客電子有限公司			
(2) 所 在 地	上海市浦東新区金橋出口加工区泰橋路 330 号 2 号三階			
(3) 代表者の役職・氏名	董事長 宮嶋嘉則			
(4) 事 業 内 容	新型電子基板の生産、自社製品の販売、技術コンサルティング、技術サービスの提供			
(5) 資 本 金	290 百万円			
(6) 設 立 年 月 日	平成 18 年 12 月 4 日			
(7) 発 行 済 株 式 数	—			
(8) 決 算 期	12 月 31 日			
(9) 従 業 員 数	259 名 (2013 年 11 月 1 日現在)			
(10) 主 要 取 引 先	パナソニック株式会社他			
(11) 主 要 取 引 銀 行	瑞徳銀行上海			
(12) 大株主及び持株比率	東予産業株式会社 50%、中予電器株式会社 50%			
(13) 当事会社間の関係				
資 本 関 係	当社と当該会社との間には、記載すべき資本関係はありません。また、当社の関係者および関係会社と当該会社の関係者及び関係会社との間には、特筆すべき資本関係はありません。			
人 的 関 係	当社と当該会社との間には、記載すべき人的関係はありません。また、当社の関係者および関係会社と当該会社の関係者及び関係会社との間には、特筆すべき人的関係はありません。			
取 引 関 係	当社と当該会社との間には、記載すべき取引関係はありません。東予産業株式会社は、セルコソーラーエナジー株式会社に対する当社の債権残高（長期未収入金）528 百万円のうち 309 百万円に対する債務保証を行っております。			
関 連 当 事 者 へ の 該 当 状 況	当該会社は当社の関連当事者には該当しません。また、当該会社の関係者および関係会社は、当社の関連当事者には該当しません。			
(14) 最近 3 年間の経営成績及び財政状態				
	決算期	平成 23 年 12 月期	平成 24 年 12 月期	平成 25 年 12 月期
純 資 産		461,811	373,518	445,711
総 資 産		1,152,232	1,533,171	1,809,729
1 株 当 たり 純 資 産 (円)		—	—	—
売 上 高		1,053,972	1,885,026	4,532,248
営 業 利 益		99,159	△108,092	136,505
経 常 利 益		99,427	△107,164	95,842
当 期 純 利 益		86,209	△88,293	72,193
1 株 当 たり 当 期 純 利 益 (円)		—	—	—
1 株 当 たり 配 当 金 (円)		—	—	—

(単位：千円。特記しているものを除く。)

注. 1 人民元当たり 16.27 円換算にて計算しております。

4. 持分取得の相手先の概要

①中予電器株式会社

(1) 名 称	中予電器株式会社		
(2) 所 在 地	愛媛県松山市南久米町 351 番地 1		
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役 宮嶋嘉則		
(4) 事 業 内 容	基板実装および民生機器組立などの製造受託サービス		
(5) 資 本 金	10,000 千円		
(6) 設 立 年 月 日	昭和 51 年 3 月 11 日		
(7) 発 行 済 株 式 数	20,000 株		
(8) 決 算 期	9 月 30 日		
(9) 従 業 員 数	97 名		
(10) 主 要 取 引 先	東予産業株式会社		
(11) 主 要 取 引 銀 行	株式会社愛媛銀行		
(12) 大株主及び持株比率	宮嶋嘉則 62.25%		
(13) 当事会社間の関係			
資 本 関 係	当社と当該会社との間には、記載すべき資本関係はありません。また、当社の関係者および関係会社と当該会社の関係者及び関係会社との間には、特筆すべき資本関係はありません。		
人 的 関 係	当社と当該会社との間には、記載すべき人的関係はありません。また、当社の関係者および関係会社と当該会社の関係者及び関係会社との間には、特筆すべき人的関係はありません。		
取 引 関 係	当社と当該会社との間には、記載すべき取引関係はありません。東予産業株式会社は、セルコソーラーエナジー株式会社に対する当社の債権残高（長期未収入金）528 百万円のうち 309 百万円に対する債務保証を行っております。		
関 連 当 事 者 へ の 該 当 状 況	当該会社は当社の関連当事者には該当しません。また、当該会社の関係者および関係会社は、当社の関連当事者には該当しません。		
(14) 最近3年間の経営成績及び財政状態			
決算期	平成 23 年 9 月期	平成 24 年 9 月期	平成 25 年 9 月期
純 資 産	755,677	707,099	417,101
総 資 産	4,114,314	3,889,929	3,725,356
1 株 当 たり 純 資 産 (円)	37,783.85	35,354.95	20,855.05
売 上 高	3,957,346	1,196,944	531,199
営 業 利 益	49,257	5,905	△243,309
経 常 利 益	10,494	△48,101	△281,726
当 期 純 利 益	5,104	△48,577	△289,998
1 株 当 たり 当 期 純 利 益 (円)	255.20	△2,428.85	△14,499.90
1 株 当 たり 配 当 金 (円)	—	—	—

(単位：千円。特記しているものを除く。)

②東予産業株式会社

(1) 名 称	東予産業株式会社		
(2) 所 在 地	愛媛県東温市南方字町裏 582 番地 1		
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役 宮嶋嘉則		
(4) 事 業 内 容	基板実装および民生機器組立などの製造受託サービス		
(5) 資 本 金	10,000 千円		
(6) 設 立 年 月 日	昭和 39 年 6 月 1 日		
(7) 発 行 済 株 式 数	20,000 株		
(8) 決 算 期	3 月 31 日		
(9) 従 業 員 数	264 名		
(10) 主 要 取 引 先	オムロン株式会社、パナソニック株式会社		
(11) 主 要 取 引 銀 行	株式会社愛媛銀行		
(12) 大株主及び持株比率	中予電器株式会社 64.1%		
(13) 当事会社間の関係			
資 本 関 係	当社と当該会社との間には、記載すべき資本関係はありません。また、当社の関係者および関係会社と当該会社の関係者及び関係会社との間には、特筆すべき資本関係はありません。		
人 的 関 係	当社と当該会社との間には、記載すべき人的関係はありません。また、当社の関係者および関係会社と当該会社の関係者及び関係会社との間には、特筆すべき人的関係はありません。		
取 引 関 係	当社と当該会社との間には、当該会社が 50%の株式を所有するセルコソーラーエナジー株式会社に対する当社の債権残高（長期未収入金）528 百万円のうち 309 百万円に対する債務保証を当該会社が行っております。また、当社の関係者および関係会社と当該会社の関係者及び関係会社との間には、特筆すべき取引関係はありません。		
関 連 当 事 者 へ の 該 当 状 況	当該会社は当社の関連当事者には該当しません。また、当該会社の関係者および関係会社は、当社の関連当事者には該当しません。		
(14) 最近3年間の経営成績及び財政状態			
決算期	平成 24 年 3 月期	平成 25 年 3 月期	平成 26 年 3 月期
純 資 産	747,974	577,432	540,488
総 資 産	2,440,323	3,383,274	2,878,713
1 株 当 たり 純 資 産 (円)	37,398.70	28,871.60	27,024.40
売 上 高	4,039,947	4,401,059	3,309,373
営 業 利 益	2,504	△129,520	185,053
経 常 利 益	9,616	△146,446	153,420
当 期 純 利 益	10,974	△170,542	△36,943
1 株 当 たり 当 期 純 利 益 (円)	548.70	△8,527.10	△1,847.15
1 株 当 たり 配 当 金 (円)	—	—	—

(単位：千円。特記しているものを除く。)

5. 取得持分、取得価額及び取得前後の持分の状況

(1) 異動前の所有持分	—	
(2) 取得持分	100%	
(3) 取得価額	上海セルコの時分	330 百万円
	(内訳)	
	中予電器株式会社持分	165 百万円
	東予産業株式会社持分	165 百万円
	取得先及び割当先調査費用等 (概算額)	13 百万円
(3) 取得価額	(内訳)	
	取得先及び割当先調査費用	11 百万円
	書類作成費用	2 百万円
	合計 (概算額)	343 百万円
(4) 異動後の所有持分	100%	

※ 当該持分の取得金額（以下「本件持分総額」といいます。）は、本件売主と個別に協議、決定しておりますが、上海セルコの過去の経営成績及び財政状態の実績、今後の見込み、ならびに実施した財務的デューデリジェンスの結果等から、当社と利害関係がない株式会社ANS MARCによる本件持分総額の算定を参考に、本件売主と協議を行った結果によるものであり、公正妥当な金額と判断しております。なお、株式会社ANS MARCによる当該持分の評価方法はディスカунテッド・キャッシュ・フロー法と純資産価額法の両算定方法で評価した上でディスカунテッド・キャッシュ・フロー法を採用し、純資産価額法を採用いたしませんでした（純資産価額法を採用しなかったのは、将来の収益性といったのれんを考慮しておらず、当該会社の過大評価あるいは過小評価につながる可能性があることからネットアセット・アプローチが適合する状況にあるとはいえないと考えられるためであります。）。また、ディスカунテッド・キャッシュ・フロー法による算定の前提とした財務予測数値は上海セルコの事業計画の数値を出所としております。

ディスカунテッド・キャッシュ・フロー法 339 百万円 ～ 432 百万円

(参考)

純資産価額法 406 百万円

※ 取得価額における取得先及び割当先調査費用及び書類作成費用には、持分取得の費用と自己株式の処分の費用が含まれております。

6. 日程

(1) 取締役会決議日	平成 26 年 10 月 22 日
(2) 持分譲渡契約締結日	平成 26 年 10 月 22 日
(3) 持分譲渡実行日	平成 26 年 11 月 7 日 (予定)

7. 今後の見通し

前記 I. 3. をご参照ください。

Ⅲ. 第三者割当による自己株式の処分について

1. 処分要領

(1) 処分期日	平成26年11月7日
(2) 処分株式数	普通株式307,835株
(3) 処分価額	1株につき536円
(4) 処分価額の総額	164,999,560円
(5) 募集又は処分方法	第三者割当による処分
(6) 処分予定先	中予電器株式会社 307,835株
(7) その他	本件自己株式処分については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件といたします。

2. 処分の目的及び理由

前記Ⅰ. 1. をご参照ください。

3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期

(1) 調達する資金の額

① 払込金額の総額	164,999,560円
② 発行諸費用の概算額	13,000,000円
③ 差引手取概算額	151,999,560円

(注) 1 発行諸費用の概算額には、消費税等は含まれておりません。

2 発行諸費用の概算額の内訳は、取得先及び割当先調査費用及び書類作成費用の概算額であります。

(2) 調達する資金の具体的な使途

具体的な使途	金額	支出予定時期
上海セルコの持分の取得	151,999,560円	平成26年11月7日

4. 資金使途の合理性に関する考え方

本件自己株式処分による調達資金は、上海セルコの持分の取得に充当する予定であり、中長期的には当社の企業価値及び株主価値の向上に資するものであると見込まれるため、当該資金使途に合理性があるものと判断しております。

5. 処分条件等の合理性

(1) 払込金額の算定根拠及びその具体的内容

払込金額につきましては、第三者割当による自己株式の処分に係る取締役会決議の前営業日である平成26年10月21日の株式会社東京証券取引所における当社株式の終値595円に0.9を乗じた金額536円といたしました。当該価格は、日本証券業協会の「第三者割当増資の取り扱いに関する指針」に準拠するものであり、特に有利な処分価額には該当しないものと判断しております。ディスカウント率については、

①当社株式の株価の上下動が激しいこと〔年初来高値1,158円(9月11日)、年初来安値240円(4月11日)、前日終値595円(10月21日)]及び値動きが不透明である(後述するように直近1カ月、直近3カ月、直近6カ月における終値の平均値と比較して最近の株価は下落傾向にある)ことを踏まえた処分期日までの相場変動の可能性。

②本日当社と中予電器及び東予産業と締結いたしました「持分譲渡に関する合意書」において中予電器が上海セルコに貸し付けている60百万円について、その貸付金返還請求権の全てを当社に40百万円で譲渡することとなっており、差額の20百万円については上海セルコの持分取得価額を実質的に

引き下げていること。

を考慮し、処分予定先と個別に協議、決定いたしました。

なお、当該価額は、直近1カ月（平成26年9月22日～10月21日）における終値の平均値679円から乖離率21.06%のディスカウント、直近3カ月（平成26年7月22日～10月21日）における終値の平均値762円から乖離率29.66%のディスカウント、直近6カ月（平成26年4月22日～10月21日）における終値の平均値767円から乖離率30.12%のディスカウントとなっております。

上記処分価額につきましては、取締役会に出席した監査役3名（うち2名は社外監査役）が、上記と同様の理由により、特に有利な処分価額に該当せず、適法である旨の意見を表明しております。

（2）処分数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

本件自己株式処分に係る処分株数307,835株（議決権数3,078個）の発行済株式総数（平成26年7月31日現在、8,342,374株）に占める割合は3.69%（平成26年7月31日現在の議決権総数78,357個に対する割合は3.93%）であるため、株式の希薄化の程度及び流通市場への影響は軽微であると考えております。また、本件自己株式処分は当社の今後の事業拡大や企業価値向上に資するものと考えており、本件自己株式処分に係る処分株数及び株式の希薄化規模は合理的であると考えております。

6. 処分予定先の選定理由等

（1）処分予定先の概要

前記Ⅱ. 4. ①をご参照ください。

※ また、処分予定先につきましては、反社会的勢力との関係が一切ないことを示す誓約書を処分予定先から受領し、これを確認しております。

また、当社は、処分予定先、処分予定先の代表者及び役員、処分予定先の関係会社および役員について、反社会的勢力の影響を受けているか、犯罪歴を有するか及び警察から何らかの捜査対象となっていないかを確認するため、株式会社J Pリサーチ&コンサルティングに信用調査を依頼しましたが、同社からの調査結果によれば、いずれの者についてもこれらの事実を確認できませんでした。そのため、当社は、処分予定先、処分予定先の代表者および役員、処分予定先の関係会社および役員について、反社会的勢力との関わりがないものと判断し、その旨の確認書を東京証券取引所に提出しております。

（2）処分予定先を選定した理由

前記Ⅰ. 2. をご参照ください。

（3）処分予定先の保有方針

処分予定先との間において、本件自己株式処分について継続保有及び預託に関する取決めはなく、市場動向を勘案しながら売却する意向と代表取締役であり主たる出資者である宮嶋嘉則氏より口頭にて確認しております。

なお、当社は処分予定先から、処分期日（平成26年11月7日）から2年間において、処分予定先が本件自己株式処分により取得した当社普通株式の全部又は一部を譲渡した場合には、直ちに譲渡を受けた者の氏名及び住所、譲渡株式数、譲渡日、譲渡価額、譲渡の理由、譲渡の方法等を当社に書面にて報告し、当該報告に基づく報告を当社が東京証券取引所に行い、当該報告の内容が公衆の縦覧に供されることに同意することにつき、確約書を受領する予定であります。

（4）処分予定先の払込みに要する財産の存在について確認した内容

処分予定先は、払込資金165百万円について、払込期日と同日に行われる、当社による処分予定先への上海セルコの持分取得に係る支払資金から払込むことを、本日締結いたしました「持分譲渡に関する合意書」において合意しております。

7. 処分後の大株主及び持株比率

(1) 普通株式

処分前 (平成26年7月31日現在)		処 分 後	
石井 峯夫	22.88%	石井 峯夫	22.88%
石井 敏博	7.37%	石井 敏博	7.37%
イシイヒョーキ従業員持株会	6.20%	イシイヒョーキ従業員持株会	6.20%
㈱もみじ銀行	2.31%	中予電器株式会社	3.69%
日本証券金融㈱	2.08%	㈱もみじ銀行	2.31%
石井 幸蔵	2.00%	日本証券金融㈱	2.08%
石井 博幸	1.93%	石井 幸蔵	2.00%
㈱三菱東京UFJ銀行	1.73%	石井 博幸	1.93%
石井 朋子	1.66%	㈱三菱東京UFJ銀行	1.73%
㈱広島銀行 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行㈱)	1.38%	石井 朋子	1.66%

(2) A種優先株式

処分前 (平成26年7月31日現在)		処 分 後	
三菱UFJリース㈱	100.00%	同左	

(3) B種優先株式

処分前 (平成26年7月31日現在)		処 分 後	
㈱もみじ銀行	94.44%	同左	
㈱広島銀行	5.56%		

(注) 1 処分後の大株主及び持株比率については、平成26年7月31日現在の株主名簿を基準として、本件自己株式処分による増減株式を考慮したものであります。持株比率は、発行済株式総数（自己株式を含みます。）に対する所有株式数の割合を、小数点第三位で四捨五入して表示しております。

2 上記のほか当社所有の自己株式330,948株（3.97%）（平成26年7月31日現在）は割当後23,113株（0.28%）となります。

8. 今後の見通し

前記I. 3. をご参照ください。

9. 企業行動規範上の手続きに関する事項

本件自己株式処分は、①希薄化率25%未満であること、②支配株主の異動を伴うものではないことから、東京証券取引所の定める上場規程第432条に定める独立第三者からの意見入手及び株主の意思確認手続きは要しません。

10. 最近3年間の業績及びエクイティ・ファイナンスの状況

(1) 最近3年間の業績 (連結)

	平成24年1月期	平成25年1月期	平成26年1月期
連 結 売 上 高	12,565百万円	7,791百万円	6,123百万円
連 結 営 業 利 益	△2,886百万円	△15百万円	△22百万円
連 結 経 常 利 益	△2,914百万円	△105百万円	△91百万円
連 結 当 期 純 利 益	△9,856百万円	812百万円	△100百万円
1株当たり連結当期純利益	△1,256.35円	102.34円	△15.73円
1株当たり配当金	0.00円	0.00円	0.00円
1株当たり連結純資産	△285.47円	△166.41円	△167.92円

(2) 現時点における発行済株式数及び潜在株式数の状況（平成26年7月31日現在）

	株 式 数	発行済株式数に対する比率
発 行 済 株 式 数	普通株式 8,176,452 株	100%
	A種優先株式 75,922 株	(注)
	B種優先株式 90,000 株	(注)
現時点の転換価額（行使価額）に おける 潜 在 株 式 数	6,168,104 株	75.44%
下限値の転換価額（行使価額）に おける 潜 在 株 式 数	13,220,876 株	161.69%
上限値の転換価額（行使価額）に おける 潜 在 株 式 数	6,168,104 株	75.44%

(注) A種優先株式及びB種優先株式は議決権を有しないため、発行済普通株式数に対する比率は記載しておりません。

(3) 最近の株価の状況

① 最近3年間の状況

	平成24年1月期	平成25年1月期	平成26年1月期
始 値	840 円	267 円	243 円
高 値	1,130 円	276 円	469 円
安 値	210 円	109 円	221 円
終 値	260 円	238 円	294 円

② 最近6か月間の状況

	4月	5月	6月	7月	8月	9月
始 値	270 円	687 円	793 円	790 円	712 円	1,044 円
高 値	1,061 円	962 円	970 円	850 円	1,000 円	1,158 円
安 値	240 円	592 円	705 円	682 円	605 円	702 円
終 値	717 円	801 円	796 円	737 円	999 円	704 円

③ 発行決議日前営業日における株価

	平成26年10月21日
始 値	606 円
高 値	623 円
安 値	594 円
終 値	595 円

(4) 最近3年間のエクイティ・ファイナンスの状況

・第三者割当によるA種優先株式の発行

払込期日	平成24年8月31日
調達資金の額	759,220,000円
発行価額	1株につき金10,000円
募集時における発行済株式数	普通株式 8,176,452株
当該募集による発行株式数	A種優先株式 75,922株
募集後における発行済株式総数	普通株式 8,176,452株 A種優先株式 75,922株 B種優先株式 90,000株
割当先	三菱UFJリース株式会社 75,922株
発行時における当初の資金用途	引取保証債務の一部履行 759,220,000円
発行時における支出予定時期	平成24年8月
現時点における充当状況	上記支出予定時期に全額を充当済み

・第三者割当によるB種優先株式の発行

払込期日	平成24年8月31日
調達資金の額	900,000,000円
発行価額	1株につき金10,000円
募集時における発行済株式数	普通株式 8,176,452株
当該募集による発行株式数	B種優先株式 90,000株
募集後における発行済株式総数	普通株式 8,176,452株 A種優先株式 75,922株 B種優先株式 90,000株
割当先	株式会社もみじ銀行 85,000株 株式会社広島銀行 5,000株
発行時における当初の資金用途	① 太陽電池ウェーハ事業における、当社及び当社子会社である石井表記ソーラー株式会社のリース債務の返済 486,907,619円 ② 将来的な、当社事業である電子機器部品製造装置、ディスプレイ及び電子部品等の製造販売に必要な仕入れ資金への充当、既存設備の更新等の設備投資及び当社事業に関する開発投資等、当社事業の遂行上必要となる支出 396,092,381円
発行時における支出予定時期	① 平成24年8月 ② 該当ありません。
現時点における充当状況	① 上記支出予定時期に全額を充当済み ② 当社事業である電子機器部品製造装置、ディスプレイ及び電子部品等の製造販売に必要な仕入れ資金、既存設備の更新等の設備投資及び当社事業に関する開発投資等、当社事業の遂行上必要となる支出に充当済み。

11. 処分要項

(1) 処 分 期 日	平成26年11月7日
(2) 処 分 株 式 数	普通株式307,835株
(3) 処 分 価 額	1株につき536円
(4) 処分価額の総額	164,999,560円
(5) 募集又は処分方法	第三者割当による処分
(6) 処分予定先	中予電器株式会社 307,835株
(7) 処分後の自己株式数	23,113株
(8) そ の 他	本件自己株式処分については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件といたします。

以 上